

東アジアにおける新地域主義・序論

—拡大する FTA と東アジア経済圏の胎動—

尹 春 志

I はじめに

1990年代以降、自由貿易協定 (Free Trade Agreement: FTA) もしくは地域貿易協定 (Regional Trade Agreement: RTA) が、世界的に増大している。その数は、WTOに報告されたものだけで143にも達し (2002年6月30日時点)、今日、世界経済は、第二次地域主義あるいは新地域主義の時代を迎えたと言われている。ここで「第二次」もしくは「新」という語が冠せられるのは、1960年代後半から70年代にも同様の FTA の増殖を経験しているからである。

特定地域の経済空間の統合やその深化過程を意味する地域化 (regionalization) と特定の地域を政治的単位として確立する政治プロジェクトとしての地域主義 (regionalism) は峻別する必要がある [Low 2001b]。その意味では、第一次地域主義の波のなかで現れた中南米やアフリカ諸国の地域協定の多くは、実質的な地域化を伴うものではなかった。これに対して、今日の新地域主義の動きは、地域化と同時進行、いやむしろそれを促進・深化させる政治的プロセスとして機能していることに特徴がある。たとえば、FTA 貿易の量は、1993—97年時点でも世界の貿易総額の42%に達し、世界市場の半分近くが FTA と関係しているのである。

新地域主義の波は、これまで「開かれた地域主義 (open regionalism)」の名の下に、ASEAN 自由貿易協定 (AFTA) を除けば FTA を持たなかった東アジアにも波及し、その動きを活発化させている。ASEAN 諸国が AFTA 完成に向けて本格稼働したのをはじめ、2002年には日本とシンガポールが新時代経済連携協定 (New Age Economic Partnership Agreement: JSEPA) を締結、さらにはこうした二国間関係を超えて、ASEAN—中国、ASEAN—日本

といった複数国間の FTA までが合意に至っているのである。

本稿の主たる関心は、この FTA 形成が、果たして東アジア地域主義の動きを加速させるものかどうかを問うところにある。そこで以下では、次の手順で議論を進めたい。

次節では、FTA 増殖現象の底流に流れる戦略を、その主たる発信源である欧州連合 (EU) や米国とメキシコ・チリなどの小国という二つの視点から分析する。続く第3節では、シンガポールと日本の FTA 戦略に焦点を当て、これら諸国の FTA 戦略に呼応する東アジアの FTA 形成の原動力を明らかにしたい。さらに、高まる中国脅威論のなか、中国は急速に ASEAN との接近を図り、そのことが、地域レベルの経済圏形成の新たな力学を生み出している。このことを検討するのが、第4節の課題である。

II 新地域主義と FTA 戦略

1. 拡大する EU・米国の FTA ネットワーク

現在の新地域主義には、従来の FTA と区別すべき特徴がある。第一に、かつての FTA が、地理的に近接した諸国の地域的結束を特徴としていたのに対して、今日の FTA は、それを強化しながらも主要大陸までも横断する地域間協定 (Cross-Regional Trade Agreement: CRTA) として展開されているという点である。第二に、経済発展水準や産業構造の比較的同質的な諸国間による FTA のみならず、経済発展水準の異なる先進国—途上国間での FTA が急増している。そして第三に、それが包含する内容も従来の関税及び非関税障壁の削減・撤廃を超えて、投資環境、資本移動、知的財産権、人材交流、認証の共通化、技術協力など多種多様な分野 (GATT/WTO+ α) に広がっている [Lloyd 2002: 1282; 浦田2002; ITI2002]。

この新地域主義の波の中心に位置するのが、EU と米国である。

すでに欧州自由貿易連合 (EFTA) と自由貿易協定 (欧州経済領域: EEA) を結び、アフリカ・カリブ海・太平洋77カ国 (ACP 諸国) とも特惠協定をもつ EU は、その FTA 網を近隣諸地域へと拡大している。1995年11月、EU

は、第1回 EU・地中海諸国外相会議を開催、EU加盟15カ国と地中海諸国11カ国・1自治政府で政治・経済・安全保障面で環地中海地域協力体制を構築し、2010年までに自由貿易圏を創設することに原則合意した。この構想は、チュニジア（95年7月）、イスラエル（同11月）、モロッコ（96年2月）、パレスチナ（97年2月）、ヨルダン（同11月）、エジプト（2001年6月）、アルジェリア（2002年4月発効）、レバノン（同6月）と二国間 FTA を締結することで¹⁾、すでに実現段階に入っている。

さらに、EUは、2002年10月、中東欧・地中海10カ国（リトアニア、ラトビア、エストニア、ポーランド、ハンガリー、チェコ、スロバキア、スロベニア、マルタ、キプロス）の EU 加盟を正式に決定している（2004年加盟予定）。これが実現すれば、EUは、ほぼヨーロッパ全域を包含した25カ国、総人口規模4億5,000万人規模の大欧州経済圏を形成することになる。このようにヨーロッパにおける統合を深化・拡大させる一方で、EUは、メキシコ（2000年）を皮切りに、2002年5月にはチリとも連合協定を締結、さらには南米南部共同市場（メルコスール）、アンデス共同体との FTA 協議も開始するなど、大西洋を横断する FTA 網構築に動いている。

他方、1993年以来、「国家輸出戦略（National Export Strategy）」を掲げ、二国間協定、WTOでの多国間主義、NAFTAに見られる地域主義と、あらゆるチャンネルを通じて自国主導の自由化を推し進める米国の通商政策＝マルチ・トラック・アプローチは、ユニラテラリズム（単独行動主義）を強化していると評されるブッシュ政権下でも大きく変化していない。米国は、2001年に米越通商協定、ヨルダン自由貿易協定等、二国間ベースの FTA を締結すると同時に、NAFTAの影響力拡大を計りつつ、米州地域での指導力の強化を目指している。

なかでも、注目に値するのが、米州自由貿易地域（FTAA）構想である。

1) 地中海諸国には、この6カ国1自治政府に加えて、エジプト、レバノン、アルジェリア、シリアが含まれ、これらともパートナーシップ協定を交渉中である。また、トルコとは、すでに96年に関税同盟が締結されている。

この構想は、1994年の第1回米州サミット（マイアミ）で提起され、98年4月から正式交渉を開始、2001年4月の第3回米州サミットでは、2005年に完成することに基本合意している（ケベック宣言）。FTAAが完成すれば、南北両アメリカ大陸を横断する米州34カ国、総人口約8億人GDP合計11兆ドルを超える世界最大の自由貿易地域が形成されることになる [Choi and Lee 2002: 181—82]。米国は、NAFTA 形成以降、自己をハブとして米州各国をFTAで連結する戦略を採用してきたが、FTAAはその米州での完成を目指すものであり、それは実質的にNAFTAを南米にまで拡大することを意味しているといえる。

2. EU・米国の市場囲い込み戦略

(1) 自国主導の国際的制度設計

WTOの新多角的通商交渉（新ラウンド）の開始が、1999年のシアトル、2001年ドーハと二度にわたる閣僚会議で失敗に終わったことを契機に、欧米諸国は、EU、NAFTAという中核的枠組みを強化しつつ、それをハブとして二国間あるいは地域協定間のFTAを扇状に拡大するいわゆるHub and Spoke戦略を展開しているといっている [Lloyd 2002: 1287]。通常、この戦略は、WTOと整合的なFTAのネットワークを拡大することで、グローバルな自由化を推進するものと理解される場合が多い [浦田2002: 19—20]。だが、今日のFTAは、こうした多角的自由貿易主義の促進剤という次元を超えて、締結国の国際交渉力を高める通商政策上の武器となっている。特定国間で締結されるFTAは、WTOと整合的であるとはいえ、非締結国を実質的に差別待遇するものであり、FTA締結国は自国市場へのアクセスを求める非締結国に対して大きな交渉力を獲得できるのである。

その意味で重要なのが、今日のFTAが、上述のGATT/WTO+ α として展開されているという点であろう。国際ルールが未確定で制度のネットワーク外部性が強く働くこうした分野では、国際的なルール作りがある種の力関係に左右されるようになっている。実際、WTOの場合でも、加盟国の利害対立

によって交渉が難航しており、もはや EU や米国ですら、単独で事を決することはできなくなっている。そのため、国際的な制度設計に際しては、「仲間作り」、事実上の標準を確立しておくことが重要な要素となる。比較的合意に達しやすいバイラテラルの FTA 拡大によって独自のルールを構成国レベルで積み上げ、事実上の標準が確立できていれば、国際ルール設定の際の発言権を増大させることが可能となる²⁾。EU 及び米国の FTA 網拡大は、GATT/WTO+ α の分野で自国主導のルール設定を行う重要な手段と位置づけられているのである。

(2) 国際生産ネットワークと市場囲い込み

一方、EU 及び米国を核とする FTA 網は、その底流で進行する経済の地域化と不可分な関係にある。むしろ、それは、多国籍企業が海外直接投資 (FDI) や戦略的提携によって構築した国際生産ネットワークによって促進されているという側面が強い。

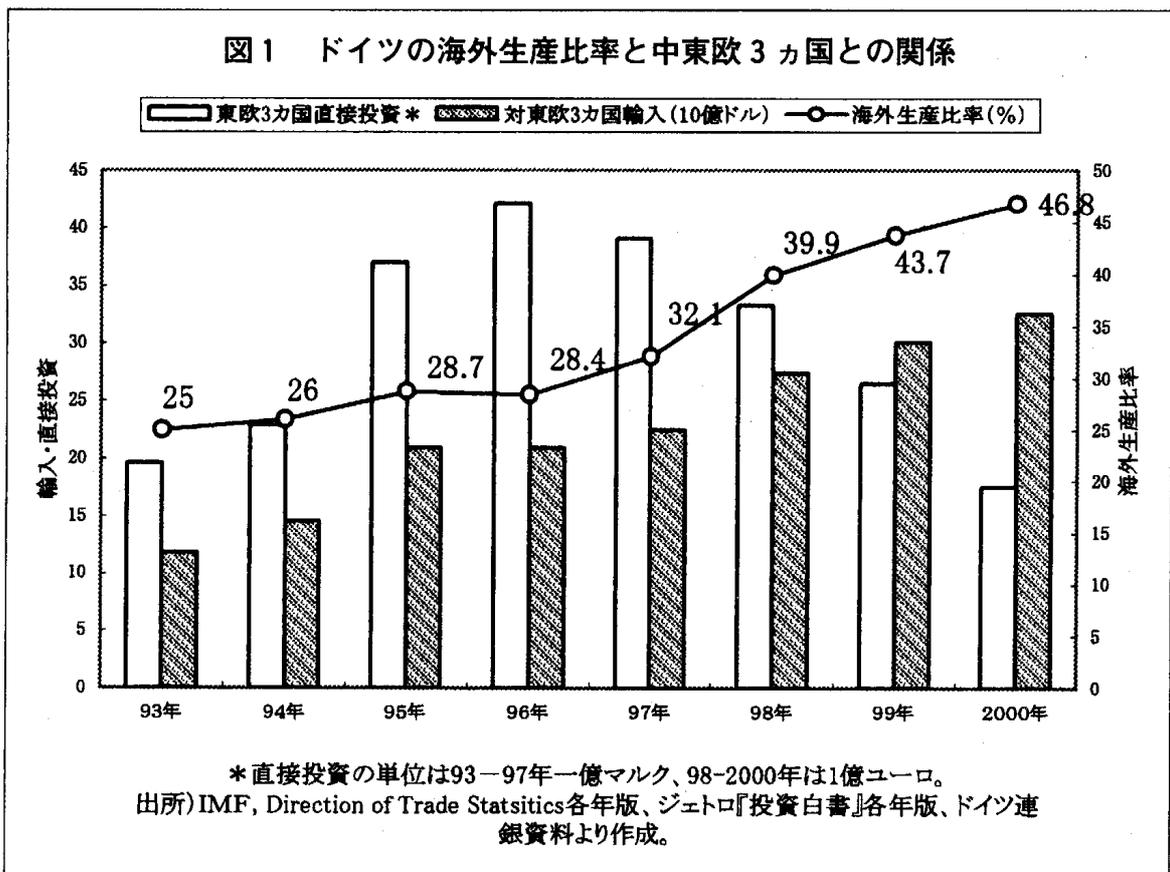
EU が、地中海諸国や中東欧諸国との関係を強化しているのは、この地域の平和と安定が安全保障上死活的であるというだけでなく、不法移民を抑制し EU 自身の社会的経済的安定を図るためには、この地域への関与と安定が不可欠であるからである。だが、それ以上に重要なのは、この地域を EU の原産地規則に基づく市場として再編し³⁾、実質的なユーロ圏に編入するという EU の戦略である [McQueen 2002: 1371]。

なかでも EU の「後背地」である中東欧諸国は、ヨーロッパ多国籍企業の重要な生産拠点・市場である。域内貿易依存度の高さを考慮に入れば (2000年の輸出で62.3%, 輸入で59.0%), 域外輸出の12.3%, 域外輸入の9.5

2) こうした手法を最も活用しているのが米国である。米国は、WTO で交渉が難航していた情報技術協定 (ITA) 問題でも、APEC レベルで基本合意を取り付け、WTO 複数国協定として締結するのに成功している。この点にかんしては尹 (1998b) 参照。

3) EU は、パートナー諸国に対して最低限付加価値の60%という原産地規制を課す一方で、EU 諸国から輸入される中間財・資本財を原産地製品に組み入れることを認めており、自己が形成する FTA の Hub and Spoke を EU 企業の国際生産ネットワークを補強する手段として活用している [McQueen 2002: 1376-77]。

%を占める中東欧10カ国は、EUにとって最重要の地域である⁴⁾。なかでもポーランド、チェコ、ハンガリー3カ国は、中・東欧10カ国向け FDI の75.1%を吸収し、その FDI の57.2% (2001年末ストックベース)、87.7% (2001年国際収支ベース)、89% (2001年国際収支ベース純流入額) が EU 圏からのものである [ジェトロ (2002), ITI 2002:28]。特にドイツは、この3カ国への FDI の41%を占め (98年末残高ベース)、この地域はドイツ系多国籍製造業の地域生産ネットワークの要としての地位を確立している (図1参照) [Eichengreen and Kohl 1998; Linden 1998]。その結果、これら3カ国の経済は、ヨーロッパ多国籍企業に実質的に包摂されているとよい状況にある。たとえば、自動車・電機・テレビ/ラジオといった主要部門の



4) 中東欧諸国の EU 依存度は極めて高い。2000年の東欧7カ国 (ポーランド、ハンガリー、チェコ、スロバキア、ルーマニア、ブルガリア、スロベニア) の対 EU 貿易比率は、輸出で68.1%、輸入で59.1%となり、EU への輸出依存度は、ハンガリーの75.2%を筆頭にポーランド70.0%、チェコ68.6%となっている。

総売上に占める外資のシェアは、それぞれチェコで82.1%、48.1%、57.8%、ハンガリーで96.9%、79.9%、82.2%、ポーランドで89.9%（自動車）、81.5%（ラジオ／テレビ）と圧倒的である。また、製造業輸出でも外資は、チェコで47.0%、ハンガリーで85.9%、ポーランドで52.4%を占めているのである（いずれも1998年の数値）[ITI 2002：61-63]。

同様のことが、米州にも当てはまる。米系多国籍企業は、世界的に展開しているとはいえ、この地域を自己の国際生産ネットワークの重要拠点としている。米国にとって中南米は、ネットのFDIの23.3%、FDI残高の15.7%を吸収する途上国最大の投資先であり、輸出の21.9%、輸入の17.4%を占める最重要の地域である（いずれも2001年時点⁵⁾）。これら諸国を米国多国籍企業は、資本財・中間財の市場として、また自己の低賃金生産拠点として活用しているのである。実際、米国と最も関係の深いメキシコのエレクトロニクス製品や輸送機器、機械の生産に投入される部品やその他の中間財の米国からの輸入額は、2000年には789億ドルにのぼり、対米輸入総額の62%を占めるにいたっている [ITI 2002：85]。

また、中南米にかんしては、ヨーロッパ多国籍企業の生産ネットワークの拡大も著しい。EUは、アルゼンチンとブラジルへのFDI総額の53.4%と45%（95-2000年累積ベース）を占める最大の投資国であると同時に、米国の影響がもっとも強いメキシコでも22.0%（94-98年の累積ベース）という高いシェアを占めている [ITI 2002：75]。EUが、メキシコとFTAを締結し、メルコスールとのFTA締結に動く理由もここにある。

EU及び米国が、自己の後背地ともいべき地域にFTA網を形成し、それを他地域にまで拡大しているのは、相手国をこうした多国籍企業の市場とし

5) EUの場合と同様に、これら諸国の対米依存度も高い。中南米向けFDIは、アルゼンチン、ブラジル、メキシコ3カ国に集中しており、これら3カ国への2000年の投資総額578億ドルは、2000年中南米の対内直接投資総額862億ドルの67%に相当する。米国からのFDIは、アルゼンチン、ブラジルのFDIの23.2%、24.2%（95-2000年の累積ベース）、メキシコの60%と最大規模を誇っている [ジェトロ（2002）；ITI 2002：75]。

て取り込み、その生産ネットワークを円滑に機能させるためである。多国籍企業は、自己のネットワークをより効率的に機能させるべく国家に働きかけ、地域主義の動きを強めている [Low 2001a: 5-7; Low 2001b; McQueen 2002: 1374]。そうした企業は、本国から主要部品、中間財、資本財をこれら低コスト生産拠点に持ち込み、組み立てられた製品を自己の流通経路に乗せて本国及び世界中に輸出している。今日、多国籍企業間の競争はますます激化しており、FTAは、こうした多国籍企業の実産ネットワークの拡大運動とそのための市場を囲い込む最も有効な政治的手段として機能しているのである。

3. 小国のFTAハブ化戦略—メキシコとチリ

今日の新地域主義のもう一つの極が、中南米諸国である。ラテンアメリカ統合連合 (ALADI)、南米南部共同市場、メルコスール、アンデス共同市場など、従来、存在しても十分に機能していなかった地域協定が活動を活発化させている。なかでも、ブラジルとアルゼンチンという南米の二大国を構成国に持つメルコスールは、EU型統合を模索しつつ、米国のFTAA構想に見られる自由化圧力に対抗しようとしている。

こうしたなか独自のFTA戦略を展開しているのが、メキシコとチリである。NAFTAの構成国でもあるメキシコは、チリとのFTA (1992年発効)をはじめ、95年にはコロンビア、ベネズエラとの3カ国協定=グループ・デ・ロス・トゥレス (G3) を発足させ、コスタリカ、ボリビア、ニカラグア、中米3カ国 (エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス) ともFTAを結んでいる。さらに、同国は、米州という枠組みを超えて2000年にEU・メキシコ自由貿易協定を、イスラエル (2000年7月) 及びEFTA (2001年7月) ともFTAを結び、その締結国は31カ国に達し、シンガポールや日本といった東アジア諸国にまでFTA網を拡大しようとしている [細野2002: 第3章, 第4章; 『ジェトロセンサー』2002年10月号: 17]。チリもまた、ベネズエラ、ボリビア、コロンビア、ペルー、カナダと次々にFTAを締結し、97年にメ

ルコスールの準加盟国としての地位を獲得して以降、ALADI 枠内の経済補完協定 (ACE) を活用しつつ自己の FTA 網を中南米に拡大している。チリはまた、EU とも FTA 交渉を開始し (2002年4月に最終合意)、FTAA の最初の交渉相手として米国と、さらには日本とも FTA を検討しており、その範囲はメキシコ同様、世界主要3地域を横断するものとなりつつあるのである [Schiff 2002: 976]。

両国が FTA を通商政策の重要な要素としている背景には、固有の事情がある。輸出で88.2%、輸入でも74.1% (いずれも1999年時点) と対米依存度が圧倒的なメキシコにとって、FTA は、米国以外の諸国との貿易関係を拡大することで、NAFTA 締結以降深まるこの対米依存度を緩和させる重要な媒介項と位置づけられる。他方、90年3月に軍政から民政へと移行したチリにとって、FTA は、国際的孤立状況を脱却し、先進国及び周辺国との対外関係を改善するという意味を持っている。また、軍政下で強引な自由化政策を強制したチリは、FTA を輸出市場を確保しつつ緩やかな構造転換を図る手段とみなしている [Schiff 2002: 977; 細野2002: 61-62]。

だが、世界的な FDI 導入競争、多国籍企業誘致競争が途上国間で激化するなかにあって、両国の FTA 網形成は、より戦略的なものである。実際、NAFTA の加盟国であり、EU や EFTA 欧州地域、主要中南米諸国とすでに FTA を締結し、東アジアに接近するメキシコは、実質的に世界主要3地域を連結する FTA 網のハブの位置にある。チリもまた同様である。メキシコとチリが世界主要地域と FTA 網で連結されているかぎり、両国に進出した多国籍企業は、中間財・資本財を自由に調達することが可能となる一方で、生産された財には EU や米国といった世界主要市場へのアクセスが確保される。両国は、FTA 網のハブとしての地位を確立することによって、こうした市場アクセスを条件に、多国籍企業の国際生産ネットワークの拡大を自らの経済発展の要素として取り込もうとしているのである。

このように今日、地域横断的な先進国—途上国間の FTA 網の形成は、これら小国の FTA ハブ化戦略と世界的に自己の生産ネットワークを拡大する

主要先進国の市場囲い込み戦略の相互作用の産物である。この FTA 網からの排除は、事実上主要市場から排除されることを意味し、そのことが、FTA 増大のドミノ効果を生み出している。こうした圧力は、これまで FTA 無風地帯であった東アジアにも波及し、この地域でも FTA 形成の動きが活性化しているのである [Dobson 2001 : 1009 ; Lloyd 2002 : 1285]。

Ⅲ 東アジアにおける FTA の始動

1. 東アジアの FTA ダイナミクス＝シンガポール

(1) APECプロセスの無力化と ASEAN の足並みの乱れ

東アジアは、これまで「地域主義なき地域化」のプロセスを歩んできたといわれてきた。その高い経済的相互依存関係は、制度化された枠組みもなく進行し、それは開発国家体制と市場との結合によって牽引されてきた。その意味で、東アジアの経済統合は、市場主導型と呼びうるものであり、それは主権のプールを目指す EU や米国を中心とした国家経済戦略によって牽引される NAFTA とともに決定的に異なるものであった [Choi and Lee 2002 : 171-72 ; Low 2001a : 8 ; Low 2001b]。そのため、この地域の貿易・投資の自由化は、「協調的ユニラテラリズム (concerted unilateralism)」に示されるように、各国が自国の状況に応じて自発的に進めていくという方式で展開されてきた。

その象徴的な場が、アジア太平洋経済協力会議 (APEC) である。たしかに、APEC 内部には、この機構をアジア太平洋レベルの自由化交渉の場とみなす米国を中心とするグループと、それを域内諸国の単なる話し合いの場にとどめ現状維持を求める日本を中心としたグループとの対立が存在した。だが、少なくともこれまで APEC は、この内部対立を孕みながらも、基本的には、アジア太平洋の成長のダイナミズムを維持しつつ、緩やかな地域的貿易及び投資の自由化協議の場として運営されてきたといえてよい⁶⁾。

6) アジア危機にいたるまでの APEC プロセスの対立構図については尹 (1998b) を参照。

しかし、1997—98年のアジア危機は、APEC という緩やかな協議機構が、地域機構としては無力であることを露呈させるものであった。危機の渦中に開催されたバンクーバー、クアラルンプール両首脳会談は、危機に対処するための政策協力を全く打ち出すことができなかった。さらに、1998年に米国の提案で打ち出された部門別早期自由化 (Early Voluntary Sectoral Liberalization ; EVSL) 計画が日本の反対によって挫折したことは、米国のみならず、シンガポールやオーストラリア、ニュージーランドといった域内の貿易と投資の自由化を求める諸国の関心を失わせしめ、APEC は急速にその求心力を喪失している⁷⁾ [Lloyd 2002 : 1285 ; Ravenhill 2002 ; Scollary 2001 : 14—15]。

他方で、東アジアにおいて唯一貿易・投資の自由化を視野にいたした地域機構として機能してきたのが ASEAN である。だが、アジア危機は、ASEAN 域内の内向き志向を強め、ASEAN における地域統合プログラムをも停滞させている。なかでも AFTA は、高まる世界的な外資誘致競争のなかにあつて、FDI 主導型の成長経路を歩んできた ASEAN が、投資地域としての魅力を高め、その地盤沈下を抑制する切り札であった。だが、危機からの回復を支えてきた対米輸出成長が、米国の IT バブルの崩壊によって停滞している今日、それは、同時に ASEAN 構成国間の産業再編を加速させ、ASEAN 内の競争激化と格差拡大を増幅させる要因ともなっている。その結果、ASEAN のなかには、自由化に対する不協和音が生まれようとしているのである [Mahani 2002 : 1269]。

たとえば、国民車プロトンを抱え国内市場を保護しようとするマレーシアは、2000年に自動車関連218品目に関する関税引き下げを2005年まで延期することを発表し、さらに2002年には世界的な過剰生産とダンピング傾向に対して鉄鋼関税を25%から50%に引き上げるという決定を行っている。フィリピンもまた関税引き下げの先送りに動いている。こうしたマレーシアやフィリピンの保護主義への傾斜は、日米欧自動車メーカーを誘致し自動車産業の

7) 上海会議やメキシコ・ロスカボス会議にみられるように、APEC の焦点は、むしろテロ問題や北朝鮮問題といった政治・安全保障問題に移っている。

集積を図るタイとの間に自由化をめぐる対立を生み出している [Mahani 2002: 1267-68; Ooi 2002: 4-6]。

こうしたなか、米国は、APEC = 自由貿易地域化戦略から中南米を重視した FTAA 構想へと、自由化戦略の軸心を移すとともに、アジア太平洋地域に対しては、1998年11月の APEC 首脳会議で、米国、オーストラリア、チリ、ニュージーランド、シンガポール 5カ国による FTA (Pacific-5) を打ち出していく。さらに2002年10月、ASEAN との間で「ASEAN 行動計画 (EAI)」を公表し、ASEAN 各国と順次二国間 FTA を締結し、自己の FTA 網を ASEAN 全体に拡大するという戦略転換を図るようになる。

この構想に最も積極的に対応しているのが、シンガポールである。外資依存度が高く、国際分業体制に深く組み込まれたシンガポールにとって APEC や ASEAN における自由化プロセスの停滞は、死活的な問題となっている。シンガポールにとって、この状況を打開する手段が FTA である。そこには、その小規模、開放型の都市国家という独特の経済構造に由来する基本的なジレンマがある。以下、検討しよう。

(2) シンガポールの地域化プログラムと FTA 戦略

1960年代から70年代にかけて、シンガポールは、労働集約型の輸出製造業を育成する一方で、欧米製造業の低賃金生産拠点としての経済発展の道を行ってきたが、都市国家である同国は、常に労働市場の逼迫による賃金上昇圧力を内包しており、近隣諸国の急激なキャッチアップに対して極めて脆弱な構造をもっていた。実際、70年代後半から80年代になると、シンガポールの低賃金依存型の経済発展戦略は維持困難となる。この難局を乗り切るための戦略転換によって、同国は独特の経済発展経路を歩むことになる。

1979年の「第二次産業革命」以降、シンガポールは、賃金調整策の下、賃金水準を上昇させ多国籍企業の労働集約型工程の撤退を意図的に計るとともに、高賃金に見合うハイテク・高付加価値製造工程の導入に踏み切る。そして80年代半には、自らをアジア地域で展開する多国籍企業の地域統括拠点の立地としての機能を強化していくのである。実際、シンガポールは、93年以

降, ASEAN を中心に東アジア域内への FDI を通じた積極的な進出を推進し自国企業の地域化を計り, 自らは日米欧多国籍企業の地域生産ネットワークのハブとしての機能に特化するいわゆる地域化プログラム (regionalization programme) を打ち出していく [Low 2001a : 11-13 ; Rodan 1989 ; Yeung 2000 : 142-45]。

このように他の NIEs 諸国とは異なり, シンガポールは自らの経済発展経路を多国籍企業の国際生産ネットワーク内での高度化に見出し, 今や国際市場及び多国籍企業の国際生産ネットワークこそが同国の事実上の「後背地」となっている⁸⁾。なかでも, 多国籍企業の産業集積とネットワーク化が進む ASEAN は, シンガポールの成長のエンジンである。そのため ASEAN が産業集積を維持できるかどうかは, シンガポール経済にとっても死活的な意味を持つようになっているのである。

シンガポールが FTA 戦略を推進する背景もここにある。AFTA のような「護送船団型 (convoy)」自由化プロセスは, 調整に時間がかかるだけでなく, 自由化に消極的な構成国に引っ張られ, そのプロセスそのものが停滞しかねない。アジア危機以降, 域内の貿易・投資の自由化プロセスが停滞するなか, このことは現実のものとなっており, シンガポールは, 二国間 FTA を通じて自ら突出した形で自由化を推進し, 他の諸国にも自由化や FTA 締結を促す政治的推進力 (ドミノ効果) を形成しようとしているのである⁹⁾ [Dobson 2001 : 1009 ; Mahani 2002 : 1272-73 ; Rajan and Sen 2002 : 9-10]。

一方, シンガポールは, ASEAN の生産ネットワークのハブとして自己を

8) これに対して韓国や台湾でも同様の相対的高賃金政策がとられるが, それは実質賃金水準を高水準に維持することによって国内市場を育成し地場企業の成長を促すためのものであり, 多国籍企業に対しては国内市場への厳しい参入障壁を設けていく。香港は, シンガポールと同様, 地域統括本部機能を強化する政策をとるが, それは製造業そのものを巨大な低賃金労働力を抱える中国本土に移転することによって成立しており, 高付加価値多国籍製造業を誘致することによって高度化を計ろうとするシンガポールとは異なっている。

9) だが, ASEAN 諸国, とりわけマレーシアには, シンガポールの FTA 戦略は, ASEAN の結束を乱し, AFTA への裏口を提供するものであるとの批判もある [Low 2001a : 14]。

位置付けてきたとはいえ、その輸出製造業は今尚 OECD 市場、なかでも米国市場に依存していることに変わりはない。そのためシンガポールが、その経済的地位を維持し続けるためには、地域的な枠組みを超えていかねばならないのである [Rajan and Sen 2002 : 10]。その意味で、Pacific-5 プロジェクトへの積極的参加は、シンガポールの経済構造からみた必然的帰結である。シンガポールは、こうした FTA 網のハブとしての地位を確保し、中継貿易国として機能を強化するとともに、アジア太平洋市場への自由アクセスを提供することで外資を呼び込み産業構造の高度化を計る梃子として活用しようとしているのである [Low 2001a : 13]。

いまや Pacific-5 は、ニュージーランドとシンガポールの FTA が締結され、シンガポールとオーストラリア、米国との協議が開始する等、シンガポールを中心にして現実味を帯びはじめている。それに追随して、タイやフィリピンもまた FTA 締結に動き始めている¹⁰⁾。[Low 2001a : 15-16 ; Ravenhill 2002 ; Scollary 2001 : 4 ; Rajan and Sen 2002 : 3, 17]。シンガポールが触媒となって、アジア太平洋地域に二国間 FTA が拡大しようとしているのである (表 1)。

10) タイが FTA 締結を検討もしくは交渉している国には、オーストラリア、チリ、チェコ、クロアチア、韓国、インド、日本、米国がある。なかでもタイは、クロアチアやチェコは、EU 加盟を視野に入れた EU 市場への裏口として、韓国は農産物市場として位置付けている。興味深いのは、インドとの FTA では、価格切下げ圧力を抑制すべく米の共同プール制度を構想している点である。このプール制には、ベトナムの加入も視野に入れている [Nagai 2002]。他方で台湾は、ASEAN 各国と個別の二国間 FTA を締結する方針を示している [日本経済新聞2002年10月3日付]。

表1 アジア太平洋の FTA

締結済み	交渉中	検討中
AFTA (1993年)	ASEAN—中国	日本—韓国
シンガポール—日本 EPA (2002年)	米国—シンガポール	米国—オーストラリア
シンガポール—N.Z.CER (2001年)	カナダ—シンガポール	ASEAN—日本
チリー—ペルー FTA (1998年)	メキシコ—シンガポール	ASEAN+日本・中国・韓国
メキシコ—チリ FTA (1998年)	オーストラリア—シンガポール	日本—中国—韓国
オーストラリア—N.Z.CER (1983年)	韓国—チリ	太平洋諸島国貿易協定
NAFTA (1994年)	オーストラリア—タイ	Pacific—5
カナダ—チリ FTA (1997年)	米国—チリ	AFTA-CER
チリー—メキシコ (1999年)		

2. 日本の FTA 戦略

(1) 日系企業の危機意識

日本の通商政策には、少なくとも1998年まで FTA というオプションはなく、むしろ FTA や地域協定は多国間主義にもとづく自由化プロセスに逆行するという認識が支配的であった。だが、今日、この認識は変化し、日本の通商政策は、WTO による多角主義、APEC などの地域主義、さらには二国間の FTA をも活用する重層的アプローチに転換している [METI 2001 ; Ogita 2002 : 3 ; 経済産業省2000 ; 2001]。

FTA が、自国企業の市場アクセスを確保する手段となっている以上、日本が FTA 網を持たないということは、そうした市場アクセスから日系企業が排除されることを意味する。米国と EU が FTA 拡大による市場囲い込み戦略に打って出ているなか、日本のみが多角主義に固執すれば、日本の通商交渉力と日系企業の競争力は大きく後退せざるを得ないのである。実際、日系海外進出企業は、両者の FTA 網からの排除により実質的な不利益を被っている。その典型が、メキシコのマキラドーラをめぐる事例である¹¹⁾。

メキシコは、NAFTA の規定に基づいて2001年1月以降、対米・対加輸出へのマキラドーラ PITEK の適用を禁止した¹²⁾。メキシコとの FTA をもたない日本にとって、これは実質的な自国企業への差別措置となっている¹³⁾。この措置によって、メキシコの平均関税率を前提にすれば、日系企業が日本か

ら調達する部資材には10%~20%の関税が適用されるのに対して、メキシコとのFTAを持つヨーロッパ企業には、NAFTA下における米系企業と同様の関税優遇措置が与えられるのである [McQueen 2002: 1374; Ravenhill 2002; 朝倉・松村2000上: 64; 綾川2001: 57-58; 細野 2002: 49-51]。

FTAを締結していない不利益は、関税措置に留まらない。政府調達にかんしてもFTA非締結国企業は締結国企業に対して不利な状況に置かれているのである。たとえば、メキシコの政府系機関が発注するプラントの場合、FTA締結国企業は、内国民待遇が与えられ国際入札と国内入札の双方に参加できるだけでなく、入札額評価に有利に働く国産化率の達成度にメキシコ原産以外にFTA締結国を原産地とするものを含めることができる。メキシコとのFTAを欠く日系企業がここから排除されることは言うまでもない。事実、1997-2000年に日系企業は、メキシコの発電プロジェクト総額の43.9

-
- 11) マキラドーラとは、一種の保税加工制度であり、2001年のメキシコの総輸出の48.5%、総輸入の34.2%を占めるメキシコの主要な貿易形態である。2001年6月末時点でのマキラドーラ企業数は、3,763件に達し、日系企業によるメキシコ進出もマキラドーラによる保税加工を目的とするものが多い。日系のマキラドーラ企業数は、87年末の31社から91年には50社を超え、98年には約160社（うち約半数が在米日系企業の100%出資企業）となっている [ジェトロ『投資白書』各年版]。
 - 12) NAFTAは、締結国を経由した迂回輸出を制限するために、締結国間の輸出に対する輸出入還付制度を7年間の猶予機関を経て撤廃することを規定している（第303条）。多くのマキラドーラでは、安価で良質な外国産部品を無税でマキラドーラに持ち込み加工された製品は無税で米国に流入していた。実際2001年のメキシコの間接輸入は、総輸入額の75%を占め、間接輸入の69%が輸出品生産向けであり、46%がマキラドーラ向けとなっている。この措置は、実質的にメキシコのマキラドーラによるこうした米国市場への抜け道を塞ぐためのものである。
 - 13) ただし、メキシコ政府は、日系企業への救済策と自国産業育成を目的に、2000年10月に、輸入税還付制度の代替措置として産業別生産促進措置（PROSEC）を設けている。PROSECでは、対象となる産業が規定されその産業の生産に必要な部品、原材料、資本財のうちメキシコ国内で調達困難なものの輸入について、0~5%の優遇関税が適用される。電気・電子、家具、玩具、靴、鋁業、貴金属、資本財、写真機、同材料、農業機械が指定されている。だが、この措置では、対象となる産業だけでなく、メキシコ国内で調達困難な部品などに限定されるという問題がある [朝倉・松村2000下: 34, 『ジェトロセンサー』2002年10月号: 10]。

%を受注していたが、EUとのFTAが発効した2001年にはゼロになっている
[『ジェトロセンサー』2002年10月号：11-12]。

こうした状況は、メキシコだけに限定されるものではない。すでにイスラエル、ヨルダンがEU、米国双方とFTAを締結しており、チリ、メルコスール諸国でもまた両者とのFTAが交渉されている。国際的な競争が激化するなかであって、FTAを通商政策のオプションとすることは、欧米系企業に対抗しつつ、日系企業が海外展開を維持・促進するための差し迫った課題であったといえるだろう。

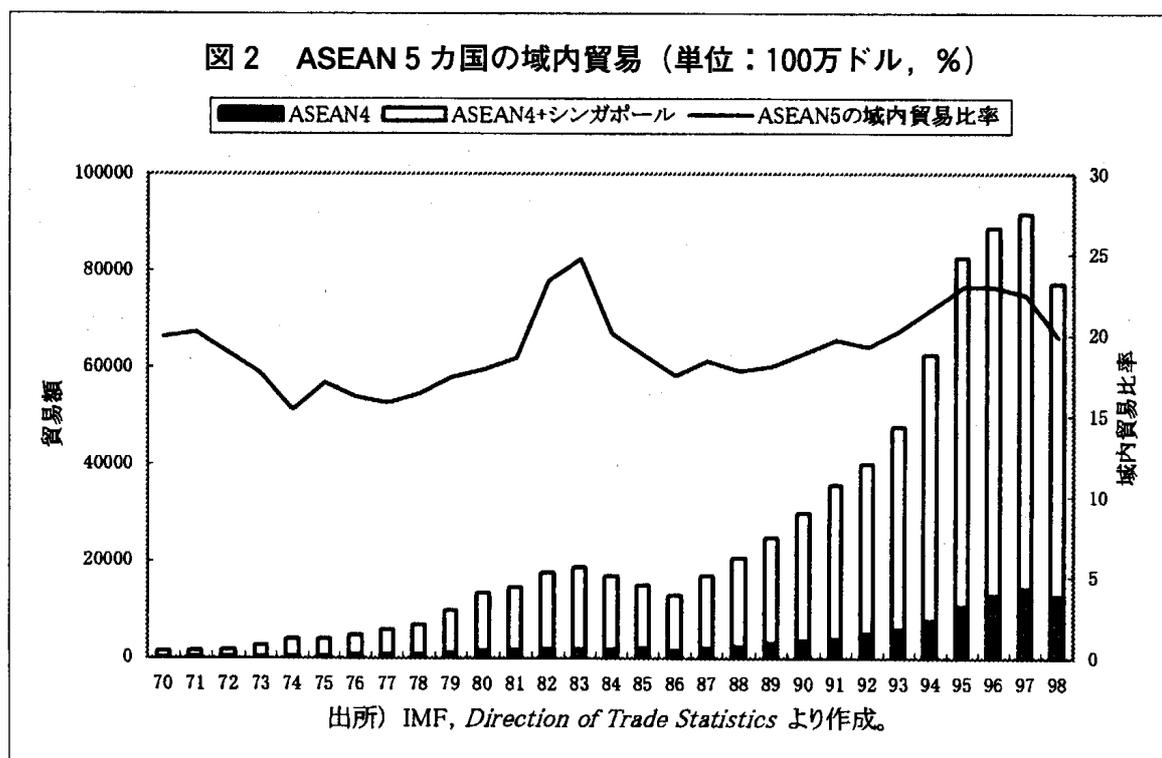
(2) 地域的ハブとの連結を目指す日本のFTA

2002年1月、日本は、シンガポールとの間に初のFTA (JSEPA) を締結した¹⁴⁾。この協定は、AFTAを除けば、東アジアレベルでも初のFTAである。日本は、今後、JSEPAをモデルに、メキシコ (2003年締結を目的に交渉開始)、チリとのFTA締結を目指している。これら諸国を日本が選択したのは、決して偶然ではない。この3カ国はいずれも、米・欧・アジア世界主要市場を自己のFTA網で連結し、各地域におけるFTAのハブとしての地位を固めつつあるのである。

まず、日本が、関税撤廃の実質効果のないシンガポールとのFTAに踏み切った理由は、農業問題という障害がないことに加えて、この国が日系企業によるASEAN域内生産ネットワークの要の位置を占めているからである¹⁵⁾。図2からわかるように、ASEAN主要5カ国の域内貿易比率は、20から25%の間で推移しているが、その圧倒的部分は、シンガポールと他の4カ国との貿易である。このなかで、多くの日系企業がシンガポールに地域統括本部を設置し、ASEAN域内の生産拠点の部品調達を管理している。日本とシンガ

14) JSEPAの詳細については、浦田 (2002)、Ravenhill (2002)、Ogita (2002) に詳しい分析がある。

15) 実際、農業はシンガポールのGDPのわずか0.1%を占めるにすぎず、輸出でも2%程度の比重でしかない。一方、アルコール類を除けば、日本とシンガポールの貿易では、シンガポールの輸出の84%が、日本の輸出のほぼ100%が無関税で取引されていた。



ポールの FTA は、こうした ASEAN 域内生産ネットワークと日本との連関を強化することを狙ったものといえる。

また、シンガポールは、上述のように、ニュージーランドとの経済緊密化協定 (2001年発効) を拡大し、Pacific-5 形成に向けた FTA 協議を開始し、太平洋をまたぐ FTA 網のハブとなることを目指している。実際、シンガポールと米国の FTA 交渉のなかでは、ASEAN 域内諸国で生産された部品コンポーネントを made in Singapore として認定し (Integrated Tariff Initiative)、シンガポールに立地する企業に対しては他の ASEAN 諸国から調達した部品コンポーネントは無関税で米国市場にアクセスする (Integrated Sourcing Initiative) ことが検討されている [Mahani 2002:1274]。こうした構想が実現するならば、シンガポールとの FTA は、日系企業の牙城である ASEAN とアジア太平洋地域という市場を結ぶ結節点となりうるのである。

メキシコやチリとの FTA 締結を目指す日本の戦略も、同様の次元で理解できるであろう。この中南米の FTA 網ハブである二国と FTA を締結すれば、日系企業は両国への進出とともに、そのネットワークを活用しつつ欧米市場

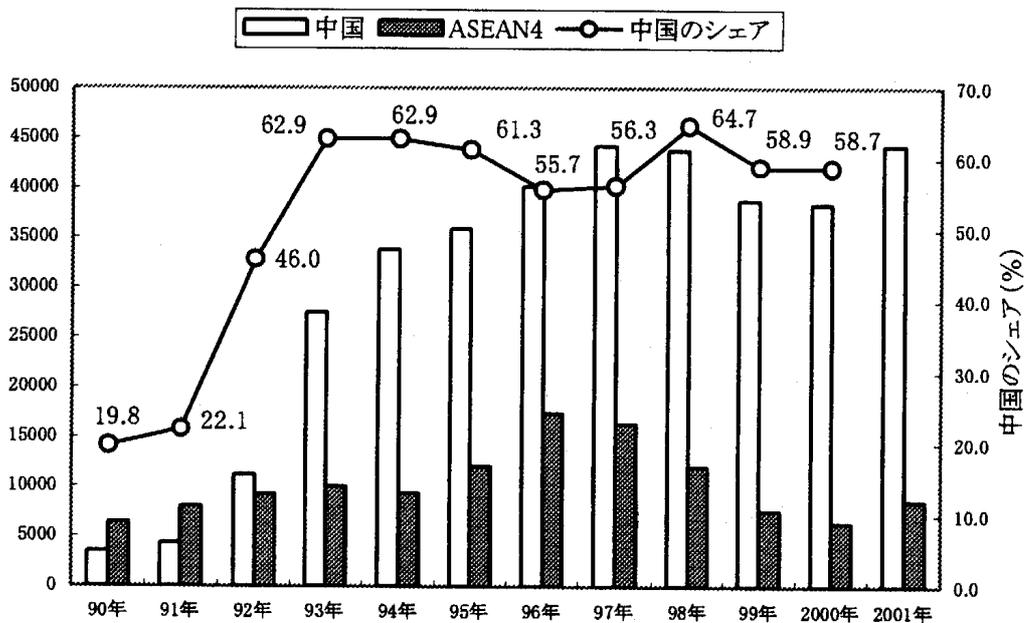
Ⅳ 東アジア経済圏形成の動きと日中の主導権争い

1. 中国経済の台頭と ASEAN の危機意識

現在の東アジアの政治経済にとって最重要の変数は、中国経済の台頭である。社会主義工業化時代に一定の輸入代替を終えた産業基盤に外資の技術力が結合し、中国には労働集約型から相対的に技術集約度の高い部門まで幅広い産業集積が起こり、東アジアの地域的生産構造の再編が加速している。

とりわけ、ASEANにとって、ほぼ無限に近い労働力を有し巨額の外資を吸収する中国は脅威である。特に、ASEAN 経済成長の原動力である FDI が、いまや中国に一極集中しつつあるという事態は最大の懸念材料となっている。1992年以降、FDI をめぐる ASEAN 4 と中国の地位は逆転し、対東アジア FDI は、その50%以上が中国に流入しているのである (図4 参照)。WTO 加盟を果たした中国は、今後もブラックホールのごとく外資を吸収し、生産力を拡大し続けるであろう [Mahani 2002: 1269-70]。

図4 中国と ASEAN 4 の直接投資流入額 (国際収支ベース; 単位100万ドル)



注) 中国のシェアは東アジア (香港を除く) への総流入に占める中国のシェア。

出所) IMF, *International Financial Statistics*, より作成。

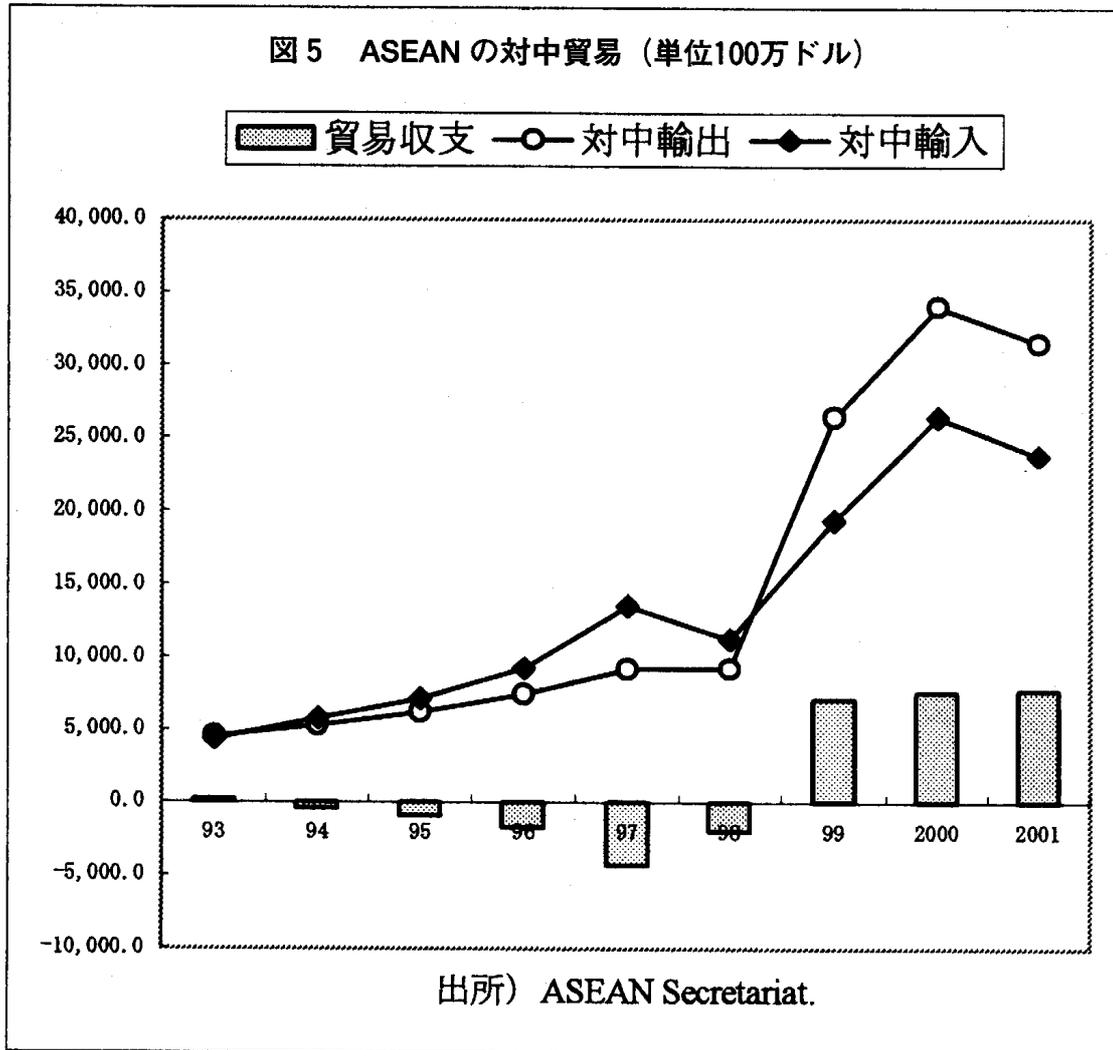
実際、中国経済の台頭は、第三国市場における ASEAN との競争も激化させている。たとえば、日本と米国における両者の主力製品別シェアの推移を見ると（96年→2001年上半期）、ASEAN 4 が音響機器で日本43.5%→36.7%、米国25.8%→17.9%とシェアを落としているのに対して、中国は20.2%→36.9%、25.7%→38.9%と両者の地位は逆転した。同様に、日本市場では繊維製品で ASEAN 4 が9.4%→8.7%、中国が53.0%→68.6%、米国市場では PC 関連製品で ASEAN 4 が32.5%→27.1%、中国が4.6%→12.0%と、中国の地位上昇と ASEAN の低下が平行に進行している [丸屋・石川2001: 11]。

より深刻なのは、中国製品が ASEAN 市場においてそのプレゼンスを増している点である。たしかに、ASEAN の対中輸出額は、1993年の45億ドルから2001年には316億ドルにまで増大しており、99年以降対中貿易において ASEAN は貿易黒字を稼いでいる。だが、その一方で、輸入もまた同時期43億ドルから238億ドルへと急増しており、オートバイ、テレビ、家電などの中国製品が ASEAN 市場を着実に侵食しているのである（図5参照）。

これまで ASEAN は、こうした中国の台頭に対して、AFTA を形成し、それを次々に前倒しで実施することで対抗してきた。すなわち域内市場の開放と投資優遇措置を通じて外資誘致を図り地域単位での生産拠点化を進め、多国籍企業の生産ネットワークの核としての地位を獲得しようとしてきたのである。そのために ASEAN は1998年には、AFTA とともに ASEAN 投資地域 (AIA) を設立し、中国に対する FDI 集中を抑制しようとしてきた [Mahani 2002: 1270]。だが、上述のように中国への FDI 流入はとどまることなく、AFTA 自体もアジア危機の後遺症によって進捗が危ぶまれている。こうした状況が続くかぎり、早晩、ASEAN 経済そのものが中国経済の台頭によって地盤沈下する可能性も浮上してきているのである。

2. 中国の ASEAN への接近

中国脅威論の高まりは、中国にとっても好ましいものではない。そのため中国は、それを牽制すべく急速に ASEAN との接近を図っている。具体的に



は、2000年11月に開催された ASEAN 首脳会議で、中国は、ASEAN に「東アジア自由貿易圏」構想を提案し、2001年3月には、両者の間に経済協力専門科グループを設置する。7月のハノイの ASEAN 拡大外相会議では、農業、人材育成、情報通信、投資などの分野での相互協力を、さらに11月の ASEAN・中国首脳会議で、ヤシ油、木材、熱帯果物などに対する先行的な関税引き下げを条件に FTA 締結を提案、最終的に ASEAN—中国 FTA を10年以内に締結・発効するという原則合意を取り付けている [尾崎2002：196—97]。

中国の提案を ASEAN が受け入れたことは、ある意味で ASEAN が中国と競争関係を築くよりは、補完的關係を形成し、こうした巨大な潜在購買力を

有する中国を市場として活用することを選択したともいえる [Mahani 2002 : 1275]。ASEANの対中輸出は総輸出のわずか3.5%にすぎず、対米20.4%、対日16.1%と比較すれば、市場規模は小さい。だが、一人当たり平均所得水準が800—900ドルであるとはいえ、人口規模約13億人の中国は、市場としての巨大な潜在力を有している。しかも、この間（1993—99年）、ASEANの中国向け一次産品輸出は、28.7億ドルから21.2億ドルへと縮小傾向にあり、中国がASEANからの熱帯性農産物輸入に譲歩したことは、ASEANにとって市場としての中国の魅力をよりいっそう高めるものであった。

にもかかわらず、そのような補完的関係を構築できるかは定かではない。ASEAN経済が中国经济に飲み込まれ、単なる一次産品供給国として位置付けられ、ASEAN+1という図式が、中国+1となる可能性も否定できないのである [Mahani 2002 : 1275]。そのため中国の市場としての可能性に期待しつつも懸念を払拭しえないASEANは、ASEAN+3（日中韓）による「東アジア自由貿易・投資地域」構想を提起し、その実現に向けた研究にも着手した [EASG 2002]。この案は韓国にも支持され、東アジア経済圏形成をめぐる新たな政治経済的力学を生み出している。

3. 日本の東アジア拡大共同体構想と農業問題

本来ならば、東アジアにおける新地域主義の中心はその圧倒的な経済力をみても、日本のはずである。だが、日本は、これまで明確な地域主義のビジョンを打ち出してはこなかった。むしろ、1980年代後半以降のFDIを通じて、生産及び販売ネットワークの東アジアへの移植に成功した日本は、この地域の経済の地域化を実質的に主導しており、その現状が維持されるかぎり強固な地域主義戦略を必要としなかったのである。米国の持続的な東アジアへの関与と影響力の大きさもまた、日本のリーダーシップ確立を妨げてきた。さらに日本と中国の潜在的対立関係は、日本の政治的突出を抑制する要因として作用してきたといっよい [Choi and Lee 2002 : 183 ; Low 2001a : 10]。

だが、日本の対東アジア外交の要ともいべきASEANへの中国の接近は、

日本の地域化の主導権を侵食するものにほかならない。東アジアの経済圏形成が、中国と ASEAN の FTA を核に進められることになれば、その地域的な中心国としての地位は大きく脅かされることになるであろう。さらに増大する ASEAN 主要5カ国へのローエンド中国製品の輸出は ASEAN 市場を着実に侵食し始めており、ASEAN で高いプレゼンスを誇る日系企業にとっても中国が脅威となることを予感させている。しかも、農産物問題でのセーフガードの正式発動は回避されたとはいえ、デフレ不況下の対中輸入の急増は、日本と中国の間に貿易摩擦の火種を燻らせている。

こうしたなか、東南アジアを歴訪した小泉首相は、2002年11月14日、「東アジアの中の日本と ASEAN—率直なパートナーシップを求めて」と題する政策演説のなかで、従来の東南アジア外交の指針である「福田ドクトリン」を継承しつつ、東アジア経済戦略の基本方向を明らかにした。その核心は、「日・ASEAN 包括的経済連携」構想を土台に、ASEAN+3 の枠組みを活用しつつオーストラリア・ニュージーランドにもそれを拡大するという「東アジア拡大共同体」構想である。

小泉演説は、中国・ASEAN の FTA 構想にも言及しており、この構想が中国の攻勢に対する対抗提案であることは間違いない。AFTA 形成を視野に入れシンガポールとの結束を強め、韓国にまで手を伸ばす日本の FTA 戦略は、東アジアの地政学からみれば、実質的な中国包囲網を形成するに等しい。実際、2002年10月にまとめられた日本外務省の FTA 戦略計画でも、韓国及び ASEAN との締結を早期に実現した後に中国との交渉に入る旨が明記されており、中国への対抗という側面が強く現れている [外務省 2002]。

その一方で、日本の東アジア拡大共同体構想は、旧態依然の東アジア政策を引きずっているといわざるを得ない。たしかに、従来、米国への配慮から「アジア太平洋」、「環太平洋」という名称に固執してきた日本にあって、「東アジア」という地域概念が正式に盛り込まれたことの意義は大きい。しかし、その内容をみれば、依然として日本はアジア太平洋志向を払拭しえてないものである [Ravenhill 2002]。

そもそも今回、継承を謳った「福田ドクトリン」とは、日本が貿易・投資・援助を通じて ASEAN を経済的に包摂する過程で、ASEAN で高まる警戒心を緩和することを目的に打ち出されたものである。また、それは、ASEAN との結束強化を一方の軸としつつ、市場としての米国の関与を確保することを目指す日本の現状維持政策＝太平洋協力運動のなかに位置付けられる。その成果は、今日、APEC の創設に結実し、その基本精神は「開かれた地域主義」として受け継がれてきたものである [尹 1998b]。ASEAN+3 を活用するとはいえ、今回の構想は米国の関与を前提としており、それをオーストラリアやニュージーランドに拡大するのであれば、APEC という従来の枠組みと大きな違いはない。しかも、ASEAN と CER (Closer Economic Relation) の間には、FTA 締結に向けた動きがあり、これが実現すれば、この構想の新奇性はほとんどないといってよいであろう [Low 2001b]。

とはいえ東アジア拡大共同体構想によって日本が名乗りを挙げたことで、今後、この地域の経済圏形成の動きは、ASEAN をめぐって日中が主導権を争う形で展開されていくことは間違いない。日本が、この構想を契機に、東アジア経済圏の形成で主導権を発揮していくのであれば、必要なのは東アジアの結束を強化するグラウンド・デザインである。だが、日本は、今日に至るまで、そのビジョンを提示できているとはいいがたい。

逆に攻勢を強めているのが、中国である。中国は、前述のとおり、ASEAN に対して熱帯性農産物に対する市場開放という条件を提示し、それを前倒しで実施することを打ち出した。これが、農産物市場開放が政治的に困難な日本と自己を差別化し、ASEAN との関係を日本に先駆けて構築することで、東アジア域内の FTA 網創設でイニシアティブを握ることを意図しているのは明らかである [浦田2002: 5]。

また、中国は、2001年11月には、ASEAN のビッグ・プロジェクトであるメコン川流域開発への資金協力、昆明 (雲南省)ーバンコク道路建設、パンアジア鉄道建設などを表明している。従来、メコン川開発は、アジア開発銀行を中心に日本が最も重視してきたプロジェクトであったが、これまで流域

各国の利害対立とアジア危機によって停滞していた。このプロジェクトに対して、中国が積極的な参与と協力の意志を示したことも、対 ASEAN 関係において日本に対するアドバンテージを確保しようとの狙いがある。さらに中国は、2002年11月の ASEAN+3 首脳会談で、カンボジア・ベトナム・ミャンマーなど ASEAN 諸国に対する債権の一部または全てを放棄すると表明している [日本経済新聞2002年11月6日付]。

これに対して日本は、中国に対抗しうる有効な政策を打ち出すことができないでいる。その最大の桎梏は、農業問題である。実際、ASEAN との経済連携構想は、貿易、投資、援助、人的交流、観光など包括的であるが、そこから農業は除外されており、必ずしも FTA の締結を目的とするものではない。日本が FTA 締結対象として掲げている諸国からの日本の輸入をみれば (2001年)、タイ (第5位)、韓国 (第7位)、チリ (第10位)、フィリピン (第11位)、メキシコ (第24位) と日本の上位農水産物輸入相手国であるのみならず、タイ (28.0%)、チリ (52.0%)、メキシコ (21.0%) では、かなりの部分が農水産物で占められている [ジェトロ (2002)]。通商政策を農業保護の中心に据えるかぎり、農業問題は、日本がこれら諸国と FTA を締結する最大の障害となっているのである [Ravenhill 2002]。

たしかに経団連や政府の一部には、FTA を国内構造改革の梃子とみなし、その対象に農業を含めよとの意見がある。だが、競争原理を導入するだけで農業問題が解決できるわけではない。しかも、農水省が観賞用の金魚や切り花といった製品までも自由化品目に含めることに反対したシンガポールとの交渉過程をみるかぎり、FTA を農業構造改革の手段として活用すること自体が極めて困難である。発想の転換が必要とされている。むしろ求められるのは、自由化に耐えうるだけのものに日本の農業を転換する農業政策と、東アジア諸国とのあいだに農産物貿易をめぐる合意形成をはかる域内協力である。中国の攻勢のなか、東アジアで日本がリーダーシップを発揮できるかどうかは、こうした方向に日本の農業政策が転換できるかどうかにかかっているととっても過言ではない。

V 結びにかえて

FTAは、通商政策の重要な武器として世界的に拡大している。その流れは、いまや東アジアにも波及し、経済圏形成に向けて動き始めている。だが、シンガポールが触媒となり、ASEANをめぐって日中が主導権を争う今日の東アジアにおけるFTA形成の動きは、この地域に真の意味での地域主義を生み出すのであろうか。そこには、EUや米国の市場囲い込み戦略への対抗という戦略はありつつも、EUに見られるような地域主義の理念や結束は存在しない。現在、東アジアの新地域主義として語られる状況は、市場獲得競争の域を出るものではない。その要因に日本と中国の対立と主導権争いがある。

その一方で、アジア危機を受けて、この地域には、新たな地域主義に向かう兆候が存在したことも事実である。ASEAN+3の枠組みで結束を固め、チェンマイ・イニシアティブにみられる通貨・金融協力が進展しつつある。こうした可能性は、今日も消失してしまっただけではない。実際、ASEAN+3の下に設置された東アジアビジョン・グループや東アジアスタディ・グループは、この枠組みを東アジア・サミットへと昇格させ、通貨・金融問題を含む様々な領域での地域協力を提唱している [EASG 2002]。こうした可能性を現実のものとするためには、日中が対立を乗り越え、現在の東アジア経済圏形成の動きを市場獲得競争に墮することなく、この地域に新たな地域主義の理念を生み出すことが必要とされている。本稿で取り上げることのできなかつた、こうしたもう一つの東アジア地域主義形成の分析を今後の課題としたい。

参考文献

- ASEAN-China Expert Group on Economic Cooperation (2001) *Forging Closer ASEAN-China Economic Relations in the 21st Century*.
- Choi, Young Jong and Nae Young Lee (2002) "A Comparative Study of Regionalism in East Asia and the Americas", *Asian Perspective*, Vol.26, No.3, pp.169-192.
- Dobson, Wendy (2001) "Deeper Integration in East Asia: Regional Institutions and the International Economic System", *The World Economy*, Vol. 24, No.8, pp.995-1019.
- East Asian Study Group (EASG) (2002) *Final Report of the East Asian Study Group, ASEAN+3 Summit, 4 November, Phnom Penh, Cambodia*.
- Eichengreen, B. and R. Kohl (1998) "The External Sector, the State and Development in Eastern Europe", BRIE working paper 125,
<http://brie.berkeley.edu/~briewww/pubs/wp/wp125>.
- Linden, G. (1998) "Building Production Networks in Central Europe: The Case of the Electronics Industry", BRIE working paper 126,
<http://brie.berkeley.edu/~briewww/pubs/wp/wp126>.
- Lloyd, Peter (2002) "New Bilateralism in the Asia-Pacific", *The World Economy*, Vol.25, No.29, pp.1279-1296.
- Low, Linda (2001a) "Singapore's RTA Strategy", paper presented at PECC Trade Policy Forum 'Regional Trading Arrangements: Stocktake and Next Steps' Bangkok, June 12-13.
- (2001b) "Global or Cross-border Production Networks and Political Economy of Regionalism", NUS Research Paper Series WPS#2001-023.
- McQueen, Matthew (2002) "The EU's Free Trade Agreements with Developing Countries: A Case of Wishful Thinking?", *The World Economy*, Vol.25, No.29, pp.1369-1385.
- METI (2001) *The Economic Foundations of Japanese Trade Policy: Promoting a Multi-Layered Trade Policy*, METI.
- Mahani, Zainal-Abidin (2002) "ASEAN Integration: At Risk of Going in Different Directions", *The World Economy*, Vol.25, No.29, pp.1263-1277.
- Nagai, Fumio (2002) "Thailand's Trade Policy: WTO Plus FTA ?", IDE APEC Study Center

- Working Paper Series 01/02-No.6.
- Ogita, Tatsushi (2002) “An Approach towards Japan’s FTA Policy”, IDE APEC Study Center Working Paper Series 01/02-No.4.
- Ooi, Can-Seng (2002) “National Economic Policies: Singapore, AFTA and FTA”, mimeo.
- Rajan, Ramkishan and Rahul Sen (2002) “Singapore’s New Commercial Trade Strategy: the Pros and Cons of Bilateralism”, CIES (Adelaide University) Discussion Paper No.0202.
- Ravenhill, John (2002) “Japan’s Policies towards the Asia-Pacific Region: Continuities amidst Change?”, Paper presented at UBC Year of Japan: 2002-2003, Japan, Canada, and the Pacific Rim: Trade, Investment, and Security Issues, Centre for Japanese Research, University of British Columbia, March 27-28.
- Rodan, G. (1989) *The Political Economy of Singapore’s Industrialization: National State and International Capital*, Macmillan Press (田村慶子・岩崎育夫訳『シンガポール工業化の政治経済学—国家と国際資本』三一書房, 1992年).
- Schiff, Maurice (2002) “Chile’s Trade and Regional Integration Policy: An Assessment”, *The World Economy*, Vol.25, No.7, 973-991.
- Scollay, Robert (2001) “RTA Trends in the APEC Region”, paper presented at PECC Trade Policy Forum ‘Regional Trading Arrangements: Stocktake and Next Steps’ Bangkok, June 12-13.
- Yeung, Henry Wai-chung (2000) “State Intervention and Neoliberalism in the Globalizing World Economy: Lessons from Singapore’s Regionalization Programme”, *The Pacific Review*, Vol. 13 No.1.
- 朝倉弘教・松村敦子 (2000) 「日本・メキシコ自由貿易地域の形成を考える (上) (中) (下)」『貿易と関税』10月号pp.64-75, 11月号pp.31-45, 12月号pp.26-36。
- 綾川正子 (2001) 「早急な締結が必要とされる日墨自由貿易協定—深刻化する FTA 未締結による日本への悪影響」『国際金融』第1076号, pp.56-62。
- 浦田秀次郎 (2002) 「グローバリゼーションと増加する FTA」浦田秀次郎・日本経済研究センター編『日本の FTA 戦略—「新たな開国」が競争力を生む』日本経済新聞社所収。
- 尾崎春生 (2002) 「WTO加盟後の中国 FTA 戦略」浦田編所収。

外務省 (2002) 「日本の FTA 戦略」, http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/senryaku_00.html

(外務省ホームページ, 10月20日)。

国際貿易投資研究所 (ITI) (2001) 『地域経済圏の結成と直接投資—東アジア経済統合化メカニズムとその歴史性』 ITI。

—— (2002) 『グローバリズム下の企業行動—企業と地域経済圏に関する調査研究報告書』 ITI。

ジェトロ (2002) 『貿易投資白書』 ジェトロ。

細野昭雄 (2001) 『米州におけるリジョナリズムと FTA』 神戸大学経済経営研究所・研究叢書59。

丸屋豊二郎・石川幸一編 (2001) 『メイド・イン・チャイナの衝撃』 ジェトロ。

尹春志 (1998a) 「市場主導型経済統合論を超えて—APECと東アジア地域主義(1)—」, 『東亜経済研究』, 第56巻第4号, 15-53。

—— (1998b) 「APECを巡る米国とASEANの角逐—APECと東アジア地域主義(2)—」, 『東亜経済研究』, 第57巻第1号, 1-48。